

平成30年8月吉日

親和全期会代表幹事 楠本 維大
同業務推進委員会委員長 鳥羽 浩司
同研修委員会委員長 川瀬 渡

連続講義 (全2回) 新しい 事業承継税制と 非上場株式の評価

中小企業経営者が、後継者に適切に事業を承継させるのに切実な問題は、自社株の評価です。遺言や贈与により後継者に株式を取得させるにしても、支配権維持のため株式を買い取るにしても、取引相場のない非上場株をどう評価するかが事業承継成功の鍵となります。また、平成30年度税制改正において、事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大きく改正されたことは、これからの事業承継実務に大きな影響を与えることが考えられます。

そこで、親和全期会では、業務推進委員会・研修委員会共催で、連続2回に渡る事業承継税制と株式評価の勉強会を企画しました。講師は、昨年に引き続き、東京国税局課税第一部国税訟務官室長・板橋税務署長・横浜中税務署長などを歴任され、現在税理士として活躍されている近藤光夫先生です。国税実務の最先端で活躍されてきた実務家の貴重な経験に触れることができるまたとない機会です。振るってご参加ください。

第1回 8月29日 (水)

場所：弁護士会館502A・B・C
午後6時30分～8時30分
(テーマ)

主に、平成30年度税制改正による新しい事業承継税制（中小企業経営者の次世代経営者への引継ぎを支援するための事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予するための制度の拡充）について。

第2回 10月1日 (月)

場所：日比谷図書文化館スタジオプラス
千代田区日比谷公園1番4号
午後6時30分～8時30分
(テーマ)

主に、株式を売買等で取得する場合の非上場株式の評価について～裁判例を中心に、裁判実務の考え方を知る。

* 会場は申込み人数等により変更される可能性があります。変更の場合別途お知らせします。

受講申込みは以下にご記入の上、
FAXをお願いいたします。

望月・熊谷法律事務所
弁護士 望月岳史 宛
FAX:03-5577-4446

第1回 8月29日 (水)

勉強会 懇親会

第2回 10月1日 (月)

勉強会 懇親会

(☑をお願いします。)

上記の出席を希望します。

(お名前)

(修習期) 期

(mail) @